

**郵政民営化情報システム検討会議**  
**第1回ワーキングユニット（システムの現状等） 議事概要**

日時：平成 16 年 10 月 15 日（金） 14:25～16:00

場所：郵政民営化準備室内有識者会議室

日本郵政公社からの説明

- ・ 郵政公社の情報システムの概要について
- ・ 情報システム対応への日本郵政公社の基本的考え方について（案）

会議メンバーからの主な意見等

- ・ 民営化後の新業務に係るシステム対応は、本検討会議の守備範囲外。  
（当該システム対応を除外することにより、必要と考えられるステップ数が 5,200 万から 3,690 万へ減少する等の影響がある（詳細は次葉参照））
- ・ 現行の財務会計システムについて、本年 3 月期決算をまとめるにあたりどのような不都合があったのかを具体的に説明して欲しい。
- ・ 生産性（人月当たりのステップ数など）が自分の感覚より相当低い。
- ・ WTO 調達協定の問題は、既存システムの機能拡張を対象とせず、新規構築を対象とするものなので、基本的に窓口会社に係るシステム構築に限られる。
- ・ 公社の想定するシステム対応は、各持株会社・事業会社が独立した上場企業であることを前提としているようなもの。同じグループに各社が属する 2007 年 4 月の段階では、公社の想定よりも相当程度少なくてもいいのではないか。
- ・ システム対応の検討を進めるに当たってどのような点が定まっている必要があるか等について、公社自らあきらかにすべきではないか。

今後の進め方等

- ・ 本年 3 月期決算に係るシステム稼働の詳細については、次回本会合（25 日）以前に、ワーキングユニットの形式で再度公社の説明を聞く。

## 日本郵政公社による「システム開発作業」見積もり状況

基本方針策定前	基本方針策定後																						
<p style="text-align: center;"><b>システム開発作業見積もり</b></p> <p style="text-align: center;">民営化のみ    分社化+民営化</p> <p style="text-align: center;">1,000万    5,200万 ステップ以上    ステップ以上</p> <p style="text-align: center;">公社によると、業務要件の多くが未定のため、極めてラフな見積もり、とのこと</p>	<p style="text-align: center;"><b>システム開発作業見積もり</b></p> <p style="text-align: center;">民営化のみ    分社化+民営化</p> <p style="text-align: center;">合計    1,375万+    3,690万+</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">業務システム</td> <td style="width: 35%;">910万</td> <td style="width: 35%;">2,005万 (+1,095)</td> </tr> <tr> <td>財務会計</td> <td>330万</td> <td>930万 (+600)</td> </tr> <tr> <td>管理会計</td> <td>----</td> <td>510万 (+510)</td> </tr> <tr> <td>調達物流</td> <td>76万</td> <td>110万 (+34)</td> </tr> <tr> <td>備品車両</td> <td>30万</td> <td>50万 (+20)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>10万</td> <td>15万 (+5)</td> </tr> <tr> <td>人事</td> <td>14万</td> <td>70万 (+56)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">+ は新規サービス関係（現時点不明） 調達物流・備品車両・固定資産・人事は各社共用を想定</p>	業務システム	910万	2,005万 (+1,095)	財務会計	330万	930万 (+600)	管理会計	----	510万 (+510)	調達物流	76万	110万 (+34)	備品車両	30万	50万 (+20)	固定資産	10万	15万 (+5)	人事	14万	70万 (+56)	<p><b>民のみ</b></p> <p>+ 375万</p> <p><b>分+民</b></p> <p>1,510万</p>
業務システム	910万	2,005万 (+1,095)																					
財務会計	330万	930万 (+600)																					
管理会計	----	510万 (+510)																					
調達物流	76万	110万 (+34)																					
備品車両	30万	50万 (+20)																					
固定資産	10万	15万 (+5)																					
人事	14万	70万 (+56)																					
<p style="text-align: center;"><b>システム開発期間見積もり</b></p> <p style="text-align: center;">民営化のみ    分社化+民営化</p> <p>調達期間    6ヶ月    6ヶ月～1年</p> <p>設計開発期間    1年    2～3年</p> <p>入・移行・訓練期間    6ヶ月    1年強</p> <p>合計    約2年    約3～5年</p> <p style="text-align: center;">業務要件決定後に要する期間 公社によると、業務要件の多くが未定のため、極めてラフな見積もり、とのこと</p>	<p style="text-align: center;"><b>システム開発期間見積もり</b> (分社化+民営化)</p> <p>調達期間    手続に6ヶ月 (新規システム構築(WTO調達の対象)の場合)</p> <p>入・移行・訓練期間    6ヶ月程度(開発業者試験) 6ヶ月程度(公社側受入試験) 6ヶ月程度(システム連動運用試験: 訓練期間含む) 3日(貯金システム停止: 正月三賀日) 6ヶ月程度(職員訓練) 並行して実施</p> <p>合計    最低でも3年 (新規構築となる窓口ネットワーク会社業務システムや新規サービスシステムは現時点では期間見積もり困難)</p> <p style="text-align: center;">業務要件決定後に要する期間 公社によると、法律・政省令が決まらなると、システム仕様凍結ができない(仕様凍結は早くとも2005年末) とのこと</p>	<p><b>分+民</b></p> <p>±0～2年</p> <p>公社によると、現時点では分社化+民営化の前提での作業に注力しており、民営化のみの試算は行っていない、とのこと</p>																					

## 政府調達に関する協定（抄）

### 第十五条 限定入札

1 公開入札及び選択入札の手續を規律する第七条から前条までの規定は、次の場合には適用する必要がない。ただし、限定入札の手續が、最大限に可能な範囲での競争を避けるために又は他の締約国の供給者の間における差別の手段若しくは国内の生産者若しくは供給者の保護の手段となるように用いられないことを条件とする。

(a) ~ (c) （略）

(d) 機関が供給者を変更することにより既存の供給品若しくは設備又はサービスとの互換性の要件に合致しない供給品若しくは設備又はサービスを調達せざるを得なくなるため、既存の供給品若しくは設備の部分品の交換又は既存の供給品の補充、既存のサービスの拡大若しくは既存の設備の拡張のための追加の納入又は提供を当初の供給者から受ける場合（注）

注 「既存の供給品若しくは設備」には、ソフトウェアの当初の調達が協定の適用を受けた場合には、当該ソフトウェアを含む。

(e) ~ (i) （略）

2 （略）